平成26年度普通会計決算認定特別委員会 平成27年10月15日 (木) 〔委員会の概要 県民環境部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き,委員会を開きます。(11時36分)

これより、県民環境部関係の審査を行います。

まず,委員会説明資料に基づき,重点施策の実施状況等について説明願うとともに,この際,特に報告すべき事項があれば,これを受けることといたします。

高田県民環境部長

それでは、お手元の平成26年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

平成26年度に実施いたしました県民環境部の主要施策の成果の概要について,15項目を 掲げております。

第1点目は、県民との協働事業の推進についてでございます。

県民協働による地域づくりを実現するため、各種支援事業を行うとともに、地域の特性 を生かした取組を後押しするなど、県民との協働事業の推進を図りました。

さらに、大規模災害被災者等支援基金を活用し、発災時におけるソフト面の備えをはじめ、東日本大震災被災者支援についてフォーラムを開催いたしました。

第2点目は、人権を尊重する社会づくりの推進についてでございます。

徳島県人権教育・啓発に関する基本計画に基づき、人権フェスティバルをはじめ、各種 啓発事業を実施するとともに、市町村や民間団体との連携・協力を図りました。

第3点目は、男女共同参画社会づくりの推進についてでございます。

徳島県男女共同参画基本計画(第2次)に基づく各種施策を推進するとともに、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ」において、女性活躍推進フォーラム等を開催し、女性の活躍推進を図りました。

第4点目は、次世代育成支援対策の推進についてでございます。

徳島県子どものはぐくみ条例に基づき、次世代育成支援対策に係る施策を総合的かつ計画的に推進するため、第2期徳島はぐくみプランを策定し、結婚、妊娠・出産、子育てに切れ目のない支援を地域の実情に応じて実施してまいりました。

さらに、平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度への円滑な移行を図るため、徳島県子ども子育て支援事業支援計画を策定するとともに、安心こども基金等を活用し、地域の実情を踏まえた子育て環境の重点的な整備促進に努めました。

また、増加する児童虐待問題に対応するため、体制の強化や広報・啓発事業を実施した ほか、関係機関相互の連携強化を図りました。さらに、ひとり親家庭等の更なる自立の促 進と子供の養育環境の向上を図るため、徳島県ひとり親家庭等自立促進計画の改定を行う とともに、就業及び生活面における幅広い施策を総合的に推進いたしました。

次に、2ページをお開きください。

第5点目は、青少年対策の推進についてでございます。

とくしま青少年プラン2012に基づき、青少年の健全育成や非行防止活動を推進するとと もに、「とくぎんトモニプラザ」について、青少年活動の中核拠点として魅力ある管理運 営を行いました。

第6点目は、文化の振興についてでございます。

「文化の力によるまちづくり」を理念に、あわ文化の創造・発信・活用を更に推進するため、文化立県とくしま推進基金を活用した事業を展開するとともに、県民文化祭を開催いたしました。また、「あわぎんホール」をはじめとする本県文化活動拠点の魅力ある管理運営を行いました。

第7点目は、スポーツの普及振興についてでございます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れた本県競技スポーツの強化を図るため、競技団体の選手強化の支援や、選手に対する医学・科学面からのサポート、一貫指導システムの構築などのほか、優秀な指導者の育成を支援いたしました。

また、生涯スポーツ社会の実現を図るため、総合型地域スポーツクラブの普及に努め、 指導者の養成や機能強化を図るとともに、県民参加型のスポーツイベントの開催や、日本 で開催される国際スポーツ大会のキャンプ地等の誘致に向けた取組を推進いたしました。

第8点目は、総合的な環境施策の推進についてでございます。

「環境首都・先進とくしま」の実現を目指し、第2次徳島県環境基本計画に基づく取組を推進するとともに、「エコみらいとくしま」において地球温暖化対策やごみ減量化などの環境活動を支援するほか、環境学習・教育を総合的にサポートいたしました。

第9点目は、地球温暖化対策の推進についてでございます。

低炭素社会の実現に向けて、徳島県地球温暖化対策推進計画に基づき、本県の地球温暖 化対策を総合的かつ計画的に推進しました。また、本県に豊富に存在する自然エネルギー を活用し、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進しました。

第10点目は、人と自然との調和の推進についてでございます。

本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めました。

第11点目は、循環型社会形成の推進についてでございます。

廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用による資源の循環的な利用を基調とする循環型 社会の形成を目指し、環境関連産業の創出等に向けた取組などを推進しました。

次に、3ページをお開きください。

第12点目は、産業廃棄物処理対策の推進についてでございます。

処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに,本県独自の優良産業廃棄物 処理業者認定制度により,優良処理業者を認定し,処理業者の育成を図りました。

第13点目は、一般廃棄物処理対策の推進についてでございます。

ごみの減量化・再使用・再生利用及び適正処理を推進し、循環型社会の形成を図るとと

もに,一般廃棄物処理施設の整備等について,関係市町村等に対して技術的援助を行いま した。

第14点目は、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進についてでございます。

大気、水質環境等の常時監視を行うとともに、工場・事業場への立入調査等を実施し、 発生源に対する指導等を行いました。また、化学物質の適正管理の促進、汚染土壌の拡散 防止対策、アスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努めました。

第15点目は、環境影響評価の推進についてでございます。

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の 保全に努めました。

以上が、県民環境部における平成26年度の主要施策の成果の概要でございます。

次に、4ページをお開きください。

県民環境部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

ここから11ページにかけまして、70事業に係る事業内容及び成果、決算額について記載 しておりますが、説明については省略させていただきます。

続きまして、12ページを御覧ください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計歳入決算額でございます。最下段の計欄を、横に御覧ください。

県民環境部全体で、予算現額51億19万円 5,000 円に対しまして、調定額は50億 1,581 万 2,924 円、収入済額は49億 7,857 万 397 円となっております。また、不納欠損額は 277 万 340 円、収入未済額は 3,447 万 2,187 円となっております。

13ページをお開きください。

一般会計歳出決算額でございますが、最下段の計欄を、横に御覧ください。

県民環境部全体で,予算現額 163 億 908 万 6,600 円に対しまして,支出済額は 144 億 8,083 万 3,360 円となっております。また,翌年度繰越額は14億 764 万 1,000 円,不用額は4億2,061 万 2,240 円となっております。

14ページを御覧ください。

最後に、次世代育成・青少年課が所管する母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計についてであります。

これは、母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童又は寡婦に対し、経済的な自立や生活意欲の助長を図るため、必要な資金の貸付けを行っているものであります。歳入及び歳出の予算現額は、いずれも2億2,236万円となっております。

これに対しまして、上段の歳入決算額でございますが、調定額は5億5,831万876円、収入済額は3億5,480万8,593円となっております。また、不納欠損額は107万557円、収入未済額は2億243万1,726円となっております。なお、収入済額が予算現額を上回った主な要因は、前年度からの繰越金を受け入れたことによるものであります。

また、下段の歳出決算額につきましては、支出済額は1億4,684万6,168円、不用額は7,551万3,832円となっております。なお、不用額の主な要因につきましては、貸付金実績が見込みより少なかったことによるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。 御審査をよろしくお願い申し上げます。

丸若委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑ということでございますが、午食のため休憩いたします。(11時48分)

丸若委員長

それでは,再開いたします。(13時03分) 質疑をどうぞ。

上村委員

母子父子寡婦福祉資金の貸付けについてお伺いします。

審査意見書の42ページから43ページ,主要施策の説明書の55ページに書いてありますけれども、この母子父子寡婦福祉資金貸付金というのは、ひとり親世帯にとってはまとまったお金も借りることができて非常にいい制度だと思うんです。徳島県の場合は、無利子で貸付けがされていますけれども、一部保証人がない場合は年1.5%の利子がつくということです。この支出負担額の内訳で増えているので、これはもっと必要じゃないかと思っていたんですけれども、これは何か繰入金とか賦課金、あと父子の福祉資金貸付制度が新たに始まったことで増額になっているということで、むしろ利用のほうはちょっと減っているというお話を聞きましたけれども、これはなぜ減っているのか。大体1,100世帯ぐらい徳島県ではひとり親世帯があると聞いているんですけれども、その需要が減ったのか、それとも何か問題があるのかということと、それと収入未済額が非常に多いんですよね。これは、たとえ無利子であっても経済的に非常に苦しくて、返すつもりが返せなかったとかいうことがあるのかなと思いますけれども、この貸付けの後の返納の状況というのをお聞きしておきたいと思います。

日下子ども・子育て支援室長

ただいま、母子父子寡婦福祉資金についての御質問でございます。

貸付額が若干減少してきているということで、その理由についての御質問が第1点であったかと思います。

この母子父子寡婦福祉資金につきましては、12種類の資金があるわけなんですけれども、年によってその資金によりまして、貸付けの増減等はございます。その中で一番大きいのが就学資金で、平成26年度の貸付実績全体は9,869万3,000円でございますけれども、そのうちの7,429万9,000円ということで、全体の75.3%を占めております。それから次に大きいのが就学の支度金で1,531万円ということで、これが15.5%で、合せまして90%を超える数字になっております。

こういう割合でございますので、子供の数が減っているといったことも一つの要因かと

考えております。

2点目が未収金の状況でございますけれども、年度別の数字といたしまして、平成26年が2億243万1,000円、平成25年度が1億9,834万3,000円、平成24年が1億8,987万61円というふうに若干増えてきているところでございますけれども、やはり過年度の未収金が非常に多いということで、高齢化でありますとか、それからいろんな理由によりまして回収ができないと。やはり生活困窮の家庭でございますので、過年度分の回収がなかなかできていないという状況でございます。

上村委員

保証人が結構要件が厳しいように思うんですよね。原則として県内に在住して独立の生計を営む人で、確実な保証能力を有する保証人が必要だと。保証人がいる場合はまだ無利子で借りれるんですけれども、なかなかこういう保証人を立てるのが難しい方が多いんじゃないかなと思うんです。だから、保証人がない場合は年1.5%という利子がつくというんですけれども、何とか無利子でということはできないんでしょうか。是非こういった方向で、改善をしていただきたいという要望もあるのでお願いします。

それと、これは利子のある方で未収金になっているというのが多いんでしょうか、それ とも無利子の方でしょうか。この内訳についてはどうですか。

日下子ども・子育て支援室長

今,無利子,それから1.5%の利子の場合における未収金の状況ということでございますけれども,基本的には無利子ということで,連帯保証人がいない場合は1.5%の利子が生ずると。しかしながら,先ほど申し上げました12種類の資金のうち,貸付額が多い就学資金,それから就学の支度金,それから就職の支度金でありますとか,就業資金でありますとか,就労の支度資金につきましては無利子と,連帯保証人がいない場合でも無利子ということになっておりますので,無利子の未収金が多いという状況でございます。

上村委員

それと、男女共同参画の促進の取組状況が66ページで報告されていますけれども、女性の活躍に向けた機運醸成ということで、継続して取り組むということで、これは非常に大事な取組だなと思うんですけれども、女性が輝くといった場合に、やっぱり子育てとか仕事、家庭との両立とか、介護の両立とか、大変課題が多いと思うんです。企業、家庭、地域の中で活躍できるような、そういった職場づくりを推進していくということも必要だと思いますので、非常に課題が多岐にわたっているんですけれども、この取組を見ていると、キャンペーン的な、パフォーマンス的な取組が多いという印象を受けまして、過去に男女共同参画の促進の取組状況も報告されていますけれども、この分野に関して、どのくらいの予算が組まれて、どのくらい使われたのかというのがちょっとよくわからなかったので、それをまず御説明いただきたい。

それと、この男女共同参画促進を今後進めていくについて、どういった取組を中心にや

っていこうと考えているのかということで、農林水産関係で、一部の方から農業委員の中に女性の理事者がいないので、是非女性も登用してほしいといった要望もありましたのでお聞きしたら、それは農林水産部のところでしてほしいと言われたんですけれども、この男女共同参画というといろんな分野にわたると思うんですけど、その辺の捉え方もどういうふうに考えているかということについて、触れていただいたらと思います。

それと、今年の2月議会でもこのテーマは取り上げられましたけれども、補正予算で女性の力で輝く未来プログラム事業費に500万円計上されているということですけれども、その進捗状況も合わせてお知らせいただきたいと思います。

露口男女参画・人権課長

上村委員から、男女参画につきまして何点かいただいております。

まず最初,男女共同参画に関する予算ということでよろしいでしょうか。手元にございますのは今年度,平成27年度の予算の数値で,昨年度につきましては本日の資料の中でございますが,これは課における予算でございまして,当課,人権施策も取り組んでおりますので,この中で男女部分が幾らかというデータはすぐ手元に持ち合わせがございません。ちなみに,平成27年度6月の肉付け補正予算後の男女共同参画に関する予算額といたしましては,1億900万円余りという形になっておるところでございます。

次に、男女参画に関する取組といったような、大きなところの御質問かと思います。

男女共同参画につきましては、これまでも男女共同参画基本計画に基づきまして、様々な面で女性が男性と等しく活躍できるよう、あらゆる分野で全庁的に取り組んでいただいておるところでございます。

特に、現在、政権のほうが女性の活躍というのを成長戦略に大きく位置づけまして、今年度におきましては、さきの国会で女性活躍推進法という法律も制定をされたというところで、今後更にこの法律においては国、地方公共団体、301人以上の大企業におきましては、事業主として女性の採用や登用に関する行動計画を策定すると、これが義務づけられておるところでございますので、こうした機運の中で、県といたしましても県としての女性の登用というようなこともございますし、県下全域において、あらゆる企業さんをはじめ、委員おっしゃいました農業など、あらゆる分野で女性の更なる活躍の場を広げていくような取組、これも全庁的に女性活躍の統括本部もできておりますので、そういった中で連携をして取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから、3点目は女性の活躍の分ですけれども、これにつきましては、昨年度、国の補正予算におきまして、地方創生の交付金ができておるところでございます。これを活用いたしまして、昨年度2月補正予算で計上をさせていただきまして、それが繰越しという形でなっておりますけれども、この事業につきましては、7月から県内各地でキャラバン事業ということで、地域で活躍されている女性の方のアイデアも生かしまして、既に7月に講演会を行った後、上勝町、小松島市、それで10月11日の日曜日には市内におきまして様々なプログラムを実施したところでございます。あと2回残されておりまして、これが10月の24、25日の2日間、それぞれ吉野川市と三好市のほうで講演会、あるいは食をテー

マにしたイベントのような形で、女性の活躍を通じた地方創生という切り口で事業を展開することといたしておるところでございます。

上村委員

県民環境部の普通会計決算認定の説明資料の中の12ページの男女参画・人権課で予算現額,調定額と書いてあるんですけど、これではないんですね。去年度の予算と今使われているお金というのは、これがそれに当たると考えてよろしいんでしょうか。

露口男女参画・人権課長

12ページの男女参画・人権課予算,これは歳入ですが、歳出で申しますと、13ページでございますけれども、男女参画・人権課6億円余りの予算で、支出済みが5億8,000万円で、繰越しが500万円という形になっておるところでございます。

これにつきまして、当課は人権啓発の推進もやっておりますので、大きく2部門に分かれておるということでございまして、委員のおっしゃった男女共同参画に関する予算となりますと、このうちの一部というようなことで、先ほども御説明しました今年度の6月補正後の現計額といたしましては1億円余りという形になっておるところでございます。

上村委員

説明書とこの意見審査書を見ているんですけれども、一部予算を書いてあるものもありますけれども、是非この主要施策の成果に関する説明書の中に、この分野でどれだけ予算があって、どれだけ使ったのかというところまで書いていただくと非常にわかりやすいと思いますので、これは要望として申し上げておきます。

それと、女性の活躍についてですけれども、どういったことを取り組んでいくかということについては、いろんなところから意見も頂いていると思うんですけれども、女性協議会などもありますので、是非そういった民間の団体に協力してもらって、一緒にどういったものに取り組むのかということを聞きながら、官民一体で推進会議というのをつくっていただけたらと思います。

岡委員

1点お聞きしたいと思います。今日頂いた資料の10ページ,自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金,自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付事業,再生可能エネルギー等導入推進基金事業というのが8億5,000万円ぐらいついているんですけれども,これの成果というか,実績としてどのような数字が上がっているのかというのを教えていただきたいと思います。

谷本自然エネルギー推進室長

10ページの今までの実績、どれぐらいあったかという御質問でございますが、まず、初めに自然エネルギー立県とくしま推進事業補助金のほうにつきましては、制度が平成24年

度から始まっておりまして、平成24、25、26という3年間で28件、メガワット数にしましたら43メガワット程度補助をしております。

それから、再生可能エネルギー等導入推進基金事業におきましては、これも平成24年から開始しておりまして、今現在51か所で、ワット数としては432キロワットの基金事業をやっております。あと、貸付事業につきましては、74件となっております。

岡委員

キロワットで言われても、余りピンと来ないところがあるので、よくこういうもののデータで、大体平均的な住宅何軒分というのがありますが、あれで出せますか。

谷本自然エネルギー推進室長

住宅1戸当たりというのでカウントしましたら、例えば補助金、先ほど43メガワットということなんですけれども、これを一般家庭に換算しますと約1万4,600戸程度です。

基金のほうにつきましては 432 キロワットなので、これは家庭に直しますと、約 150 戸程度に換算されます。

岡委員

両方足して、大体1万5,000戸ぐらいですか。あと、貸付事業というので省エネルギーとか蓄エネルギーとかいうのでいろいろとやられていますので、2万戸には届かなくても、それなりの実績を上げられていると思うんですけれども、これを見ていますと、主要施策のほうでも見たんですけれども、事業所であったりとか発電施設というものには補助金があるんですけれども、個人の家というのはどのような状態なんでしょうか。

谷本自然エネルギー推進室長

個人住宅への支援事業があるのかどうかという御質問でございますけれども、国におきましては、住宅用太陽光の価格の低下を促して使用拡大を図るという目的のため、平成21年度より住宅用太陽光発電導入支援事業を行っておりました。

その結果,住宅用の太陽光発電の1キロワット当たりの平均の価格は,平成21年度で大体60.7万円,約61万円だったものが,平成26年度には39.8万円,約40万円というふうに,約36%低下している状況であります。

このような状況を踏まえて、太陽光の価格低下という当初の目的を達したということで、 国は平成25年度に制度を終了している状況でございます。また、平成24年7月より導入されました固定価格買取制度、いわゆるフィットなんですけれども、この国の支援制度が廃止されたことを踏まえて、産業用と比較して住宅用は買取り価格を据え置いている状況でございますので、今、県民環境部独自の予算としては計上してないような状況でございますが、住宅課と連携しまして、簡易な耐震化工事と合わせて行う太陽光発電等のリフォーム事業に、補助率2分の1以内で上限が40万円という住宅の安全・安心なリフォーム支援事業というのを実施している状況でございます。

岡委員

国の支援が平成21年度から平成25年度まであって、太陽光で発電する1キロワット当たりの価格も下がったし、買取りの金額もある程度据え置きをされているということで、それでいいんではないかというような話だったと思うんですけれども、それでも1キロワット当たり39.8万円というと、結構な金額だと思うんですよね。正直申し上げて、価格が下がったとはいえ、私も実をいうと設置を考えたことがあったんですけれども、やっぱり金額が高かったのでなかなか設置ができなかったということもありますし、一般のサラリーマンの方が、じゃあ家を買おうというように、若い方々が買おうとしたときに、例えば5キロワット分200万円追加で出すかといったら、なかなか厳しいものがあると思うんですよね。

事業所用でメガソーラーというのが一時もてはやされて、いろんなところでできました けれども、それがどれだけの発電効率でどれだけの発電をされているのか、狭い国土の中 で大きな面積を使ってまでやっていく必要性というものにはずっと疑問を感じておりまし た。どちらかというと、個人個人のお宅に5キロワットでも7キロワットでもパネルを置 けるところは置いていただいて、自分の家の電力を自分の家で賄っていく、これは県の方 針でもエネルギーの地産地消ということも書いておりますし、そういうことを進めていく という方針を出しておって、しかも徳島県が自然エネルギー協議会でしたか、よく知事が おっしゃっていますけれども、そこの会長県であるということも考えたら、事業所だけで はなくて、個人のお宅にもこういう制度をつくるというのは私は必然であると思います。 関東エリアなんかだったら結構太陽光パネルだけに限らず、家で小水力の発電ができると ころといったらなかなかないと思いますけれども、地熱であったりとか、そういうものを 導入するときに、県が単独で補助金を構えているというところもたくさんあるということ を聞いております。このことは、もう一度しっかりと部署としても考えていただきたいと 思いますし、総枠として自然エネルギーの分でこれだけしかとれないというのであれば、 例えば実験的にでも6億円、2億円という大きい金額の中から、例えば1,000万円ずつで も経費を出していただいて、実験的にでも個人のお宅にそういうものを導入するときの補 助金をつくるということをしたら、より加速度的に普及が進んでいくんではないかなと。 これを進めていくことが、「自然エネルギー立県とくしま」ということを掲げて自然エネ ルギー協議会の会長県として、やらなければならないことなのではないかと思っておりま すので、このことに関してはしっかりと次年度の予算編成に向けて部署の中でも、財政的 にも厳しいところがありますので、いろいろ難しい部分があるのかもしれませんけれども、 そのことはしっかりと考えていただきたいと思います。

長尾委員

この事業内容及び成果で、6ページの「"心ときめく"地域婚活支援事業」というのを やって51万円計上しているんですが、この未婚化晩婚化の解消を目指して市町村との連携 により独身男女の出会いの場を提供する事業を支援したと。この具体的な事業の中身とそ の効果を教えてください。

川村次世代育成 · 青少年課長

ただいま長尾委員のほうから、結婚支援の事業費についての御質問を頂きました。

この事業は「"心ときめく"地域婚活支援事業」といいまして、市町村のほうから企画 提案をしていただいた事業についての補助をするものでございます。

中身といたしましては、1市1町から3件の提案をいただきました。具体的には、三好市と海陽町からいただきまして、51万円の補助をしたところでございます。

例えば、三好市のほうの事業につきましては、出合小学校におきまして音楽鑑賞、それからピザづくり、アートの制作などを通しての婚活のイベントを行いました。それから海陽町につきましては、竹ヶ島のほうに行きまして結婚カウンセラーの講演会、それからバーベキューなどを行ったところでございます。

それから、成果といたしましては、カップル数、全部を通しまして5組の報告を頂いて おります。

長尾委員

三好市と海陽町にこの51万円を援助したということですね。それでそういうカップルが成立したということだけど、以前、本会議での私の質問のときに、豊井政策監から答弁があったと思いますが、市町村に対して30歳になった人のそういう出会いの場をやったらどうかという提案をしまして、それは検討すると、市町村に働きかけると答弁されたけれど、それはその後どうなっていますか。

川村次世代育成 • 青少年課長

長尾委員から、30歳、三十路式についての御質問を頂きました。

その後,この補助金を使ってイベントを行えないかということで,市町村のほうにも周知をしているところでございますが、今のところは、まだ提案がないという状況でございます。

長尾委員

市町村にはそういう話はしてくれたんですか。

川村次世代育成 • 青少年課長

はい、しております。

長尾委員

本会議で申し上げたのは、全国的には、やっているところの市長とか町長は大変評価していると。私も毎年成人式に出るけど、二十歳の成人の人というのは昔の成人と違って、本当に社会人の自覚とかいうのはもう一歩というような印象も受けるわけだけど、実際、

やった市町村では30歳ともなれば、10人のうち3人くらいは結婚していて、あとの7人ぐらいが独身だと。人の話は最後まで聞くし、市長や町長も大変喜ぶと。終わった後の懇親会で、本当にもう既に結婚した男女の代表がスピーチをすると。そういう中で、本当に結婚してよかった、子供ができた、大変だけど社会人としての自覚、そういったことが芽生えたと。そういう中で触発されて、更なる出会いの場ができるというようなことで、そういう効果もあるということで紹介させていただいたんだけど、もちろん三十路式という表現そのものは慎重に考えなければいけないとは思うけれども、通常二十歳の成人式をやって、それで終わりというんじゃなくて、その10年後にあるというのをつくっていけば、かなり効果があるのではないかと思っております。県からも更なる働きかけをして、是非一回モデル市町村というか、モデルケースをつくってもらいたいと。ただ働きかけて、何もないからできませんというんじゃなくて、一回モデルケースをどこかでやってみて、それでその効果というものを検証するという姿勢を持っていただければ私はありがたいと思うんだけど、どうでしょうか。

川村次世代育成 · 青少年課長

委員の趣旨も含めまして、今後、市町村のほうにもまた積極的に働きかけをしてまいり たいと考えております。

長尾委員

今後, 市町村に積極的に働きかけた成果をまた聞きたいと思いますから, よろしくお願いします。

北島委員

ちょうど今、英国でラグビーワールドカップが開催され、御承知のとおり、日本は24年 ぶりにワールドカップで、それも優勝候補である南アフリカに逆転で勝ったということで、本当に大金星。普通ラグビーという競技は、強いところは強い、弱いところは弱いと極端 にあらわれるスポーツなので、余りラッキーで勝つということはないんですけれども、やはり今回の日本の勝利というのは、ワールドカップに向けての努力、そしてチームワーク、そして日本人としての誇りを持ってすばらしい大金星を上げたということで、我々日本人 にとっても、私もラグビー協会の県の会長という立場でラグビーをしていて本当によかったと誇りに思っておりますし、日本人に何か勇気を与えてくれた。今回の3勝、サモアとの一戦なんかでも、テレビ中継を全国で2,500万人の人が見たという、今までメジャーのスポーツではなかったんですけれども、今回の英国での日本チームの活躍によって、たちまち日本のメジャーにも届くかなというふうに国民の関心が大いに盛り上がっていますし、五郎丸選手のルーティーンは幼稚園の子供でもやっているというのをテレビでも見て、大変ほほえましく、またそういう子供たちが関心を持ってくれるということは大変私も喜んでいるところでございます。

そういうことで、今日この中で、スポーツの普及振興の中の国際スポーツ大会キャンプ

地等誘致推進事業,これは去年からやっていただいているんですけれども,特に今申し上げました2019年のラグビーワールドカップが日本で行われる,また東京オリンピックは2020年,そしてまた関西マスターズゲームズが2021年,3年連続で大きな国際大会が日本で開催されるということであります。

そういうことで、この盛り上がったラグビー熱を一つ糧に、今後この書いてありますように徳島県にキャンプ地の開催地の誘致、そして、そのキャンプ地等に求められるニーズや県内の受入れ環境の調査が行われたということがここに記載されておりますが、どういうことを今までになさっているか、今しておられるのか、ちょっとその辺を御説明いただいたらと思います。

新田県民スポーツ課副課長

北島委員のほうから、国際スポーツ大会のキャンプ地誘致推進について御質問を頂きました。本県では、3大国際スポーツ大会に向けまして、いろいろな取組を進めております。まず、国際スポーツ大会のキャンプ地や開催地の誘致は、競技力の向上や生涯スポーツの普及振興はもとより、地域経済の活性化や国際交流の促進につながるなど、大きな波及効果が期待されております。

このため、本県では3大国際スポーツ大会を本県活性化の絶好の機会と捉えまして、昨年10月に産・学・官・民の関係者で構成する国際スポーツ大会県内準備委員会を設置しまして、各大会のキャンプ地や開催地の誘致に向けた協力体制を今現在構築しております。

今年度の具体的な事業といたしましては、ラグビーワールドカップ2015イングランド大会の開催地から、強豪校であるセントポールス校のラグビー部を今年8月に県内に受け入れまして、県内各地で交流を実施するなど、3大国際スポーツ大会の開催に向けました県内機運の醸成を図るとともに、海外チーム関係者との人脈形成に向けた取り組みを進めているところでございます。

今後とも、県出身競技者や各県内競技団体とも連携をしながら、積極的に誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

北島委員

この後、来年にはリオデジャネイロオリンピックでラグビーも正式に採用されまして、今やっているイングランド大会は15名のメンバーでやっておりますが、オリンピックは7人制ということで開催をされます。そういうことも今後、今の日本のラグビー熱をもっともっと盛んにするために、日本の代表としてリオデジャネイロオリンピックでも頑張ってもらえたらと大いに期待をいたしておりますし、2019年は本当に大変楽しみにしております。2019年に日本で開催するグラウンドは全国で12か所で、そのうち、徳島県に近いところは神戸のノエビア球技場、そしてもう一つは、高校ラグビーのメッカであります花園球技場、これが一番徳島県としては地理的に近いところであります。世界20か国のうちのどこがそこの球技場を使うか、試合をするかというのはまだこれから先でわかりませんが、やはり徳島にキャンプ地を誘致するためには、そこで試合する外国のチームを誘致すると

いうことが成功の秘訣と思いますので、いろんな情報をこれから収集され、また先ほど新田副課長さんからの御答弁がありましたが、やはり人脈ですね。やはり誘致をするためには、外国の方といろんなコミュニケーションがうまく図れる、また日本人で外国人に通じている方、これもラグビーを通じて、そういう方をひとつ徳島県として発掘といいますか、お願いする人をつくらなければ、なかなか成功には結びつかないと思いますので、その点、今後とも十分努力をしていただきたい。

ラグビーをやっているということだけで、本当に心が通じます。ほかのスポーツは敵味 方に分かれて試合が終わっても敵は敵、味方は味方ということになりますけれども、ラグ ビーは終わればもうノーサイドで敵味方なしということで、お互いにみんなが寄って反省 会をし、まずは酒を飲み交わしたりというふうなスポーツで、スポーツマンシップといい ますか、わだかまりは全くありませんし、本当に純真な気持ちでお願いすれば通じると私 は思っておりますので、今後頑張っていただきたいと思っております。

もう3年ということは、一応1年前ぐらいにはどこのチームが今言った神戸、あるいは 花園に決定するということでありますので、その間に相手国の方と十分協議して、そして 徳島県に本場の、本物のスポーツといいますか、ラグビーを県民の皆さんに見ていただき、 そしていろいろと体育の向上、スポーツの向上に大いに役立てていただきたいと思います ので、今後の取組を期待をいたしまして、要望して終わります。よろしくお願いします。

丸若委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(13時46分)